

# 大手前短期大学が西宮市と包括連携協定を締結

## 西宮市内の大学・短期大学との協力・交流により 生涯学習と実務教育の推進を目指す

大手前短期大学(本部:兵庫県西宮市※1、理事長:福井要 学長:福井洋子)は、西宮市と包括連携協定を締結し、3月29日にさくら夙川キャンパスで締結式を行いました。

※1 2021年4月より



本学は建学の精神である“STUDY FOR LIFE”(生涯にわたる、人生のための学び)です。地域に根差し、地域のニーズに応えるとともに、文化継承、生涯学習の拠点として積極的に地域との連携・交流を推進してまいりました。実社会に則した豊かな教養に基づく実務教育を通じて、学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力を育成します。今回の包括連携協定はその一助となることを目指しております。

西宮市は「大学のまち西宮」として、豊かな地域社会の構築に取り組むために、市内大学との連携をより緊密にしたまちづくりを進めることができるよう2014年(平成26年)4月に市内のすべての大学との間で包括連携協定を締結しました。大手前大学もすでに本協定を締結しております。

締結式には、石井登志郎西宮市長が出席し、「包括連携を通じキャンパスの外で積極的な活動をしてほしい。学生の皆さんの力がより良い市政につながる」と話し、福井洋子本学学長は「短期大学発祥の地は大阪だが、大手前大学の発祥はさくら夙川キャンパス。西宮に戻ってきたことに深い縁を感じる。歴史や文化に恵まれた西宮で学生たちの学びを高めていきたい」と述べました。

本協定締結と併せ、西宮市大学交流協議会にも加盟したことにより、西宮市に所在する大学・短期大学の学生が受けられる「共通単位講座」の受講が可能となります。本講座は、各大学・短期大学が相互の協力交流を通じて教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的としています。西宮市大学交流センターで行われ、本学をはじめ他の加盟大学から特色のある授業科目が提供されます。加盟大学に所属する学生は、各大学の定める範囲において、「単位互換履修生」としてこれらの開講科目を受講し、単位を取得することができます。

本学は、今後も地域や周辺大学・短期大学との連携を図りながら、より高度な学習ができる環境を整えられるよう取り組んでまいります。